



顧問弁護士との 2018年度無料法律相談 開催日についてのお知らせ!

●法律相談日

<2018年>

6月 5日(火)

※大宮地本機関紙でお知らせした
6月12日から変更しました。

7月10日(火)

8月21日(火)

9月11日(火)

10月 9日(火)

11月13日(火)

12月11日(火)

<2019年>

1月 8日(火)

2月19日(火)

3月12日(火)

相談希望の方は大宮地本まで!

Q:無料法律相談とは?

A:大宮地本が顧問弁護士と契約し、
組合員が法律に関する問題に対し
て無料で相談することが出来ます。

相談後、問題解決の依頼をする場
合は有料となります。

●相談時間

各日とも

13時30分~

15時00分の受付

●相談場所

各日とも

大宮地本会議室

**一人で悩まず問題解決に向けて、
勇気を出して弁護士に相談しよう!**